パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

また、サプライチェーン全体での情報共有、業務効率向上を図りながら以下の事項についても取り組みを進めます。

・健康アプリ等を活用した健康増進の取り組みの推進や、健康関連設備の整備等により健康づくりのための職場環境の充実を図るとともに、取引先各社の健康課題に応じた取り組みとの連携および情報共有を進めます。

・災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援を進めます。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他

中小受託事業者と取引を行う上で遵守すべき関係法令等の理解を深めるよう、定期的な社内教育等を実施します。

２０２６年 6月１５日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社トヨタシステムズ　　代表取締役社長　日比 稔之